

みやぎ農山漁村デジタルトランスフォーメーション推進連絡会議設置要綱

(目 的)

第1 人口減少・高齢化の進行，農山漁村インフラの老朽化など農山漁村地域が抱える課題解決や安心して住み続けられる生活環境の確保に必要なインフラである「デジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という。）」を構築するためには，DXの必要性の普及・啓発，施策の活用促進，不足する知見や人材のサポートなどの取組を，民間，行政，農業者団体等の関係者が連携して行うことが重要である。

このため，農山漁村におけるDXの構築を関係者で連携して推進するための体制づくりに向けた試行的な活動を行う組織として，「みやぎ農山漁村デジタルトランスフォーメーション推進連絡会議」（以下「連絡会議」という。）を設置するもの。

(会議内容)

第2 連絡会議は，次に掲げる事項を掌握する。

- (1) DX計画策定に係る意見交換及び情報交換
- (2) 各事例や関連施策等の情報提供
- (3) 関係機関等との連絡調整
- (4) その他必要な事項

(組 織)

第3 連絡会議は，別表1に示す者をもって構成する。

- 2 連絡会議に会長を置き，農政部農山漁村なりわい課長の職にある者を充てる。
- 3 連絡会議の事務局は，農政部農山漁村なりわい課中山間振興班に置く。

(会 議)

第4 連絡会議は会長がそれぞれ必要に応じて招集し，その議長となる。

(その他)

第5 本要綱に定めるもののほか，本会議の運営に関して必要な事項は，会長が別に定める。

附 則

本要綱は，令和4年1月27日から施行し，みやぎ農山漁村デジタルトランスフォーメーション推進事業の継続期間にのみ適用する。

別表1 構成員

| 所属名 | 職名等 | 備考 |
|-----------------|-----|----|
| 宮城県農政部農山漁村なりわい課 | 課長 | 会長 |
| 七ヶ宿町農林建設課 | 課長 | |
| 加美町産業振興課 | 課長 | |
| 会長が指名した者 | | |